

第4回 ダム事業のプログラム評価に関する検討委員会 議事要旨

日時：平成 15 年 1 月 8 日(水) 15:00 ~ 17:30

場所：国土交通省会議室(中央合同庁舎第 3 号館 11 階 特別会議室)

1. ダム事業評価に関するプログラム評価の枠組みと流れ

- ・評価書の中で政策評価全体の枠組みを示すべき。

2. ダムの役割と効果

- ・現在は一定の外力を越えた場合に被害が発生するという前提で評価をしているが、現実には計画上想定した外力より小さい場合でも被害が発生する場合もあるし、それより大きい外力がきても被害が発生しない場合もあり得る。このような不確定性も考慮し実際にどのような被害がどのような頻度で起こりうるのかということの評価できるような手法の開発が今後の課題。
- ・今後、渇水の被害についても、単に渇水の頻度だけではなく、その継続時間や渇水調整の実態も踏まえて、どのような影響が生じるのかということを考えて評価する必要があるのではないか。
- ・計画を立てる際には、何らかの形で外力を仮定する必要があるが、それがそのまま実際に起こるかどうかはわからない。そこが計画者の悩みである。
- ・ダムの運用に関しては、洪水調節時のただし書き操作等、ダム管理者の操作の負担を軽減するための研究が必要。
- ・堤防は水防活動と一体となって初めて治水の機能を全うできるということのみを強調しすぎるのではなく、堤防の設計指針の改善や堤防点検の取り組み等を実施し、堤防をより安全にしようと努力していることを示すべき。
- ・水害について、ライフラインの途絶を避けるという視点も重要。
- ・地下水の問題は、地盤沈下や水質汚染だけではない。地下水も限りある資源であり、地下水の利用を慎重に考える必要がある。
- ・環境用水の補給による効果や貯水池の整備による地域活性化の効果についても経済的に評価する必要がある。また環境保全についても地域の社会経済活動の中の一環として取り込まないと持続することは難しい。

3. ダム事業が及ぼす影響と対応

- ・環境に関する様々な制度が整備されてきた中で、ダム事業がどれだけ自然環境に優しくなってきたのかという評価が必要。
- ・水源地における森林の維持を、水源地域ビジョンの策定のような話とうまく結びつけられるようにできないか。
- ・少子・高齢化の動向とも関連し、水源地域にいつまでも人がいるようなケースを想定することが良いのかどうか、今後検討することが必要。

- ・水源地の森林については、そこに人が住んでいるかどうかには拘わらず、水の利用者が望む形で守っていく必要があるのではないか。
- ・今後の方向性として、管理不能に陥っている人工林をいつまでも人の手をかけて管理していくのか、別の方法でいくのか、考える必要がある。山林公有化もそのような方向で評価できるのではないか。
- ・「持続可能な仕組みの構築」というタイトルは、地域社会への影響を記述するには大げさではないか。

4. ダム事業を進める上の課題

- ・アカウントビリティの向上のところでは、緑のダムに関する記述が多いが、アカウントビリティの向上について、もう少し広く記述する必要がある。

5. 今後の方向性

- ・これからの新規ダム投資は難しいという状況を踏まえ、今後、既存ストックの有効活用が重要である。特に流域・水系のダムの一貫管理、施設のリフォーム、維持管理の徹底、機能回復を図るという視点が重要。

6. その他全般

- ・評価書中にカタカナ表記のものが多く、日本語で表現できるものは、なるべく日本語で表現すべき。
- ・評価結果の公表資料は、文章だけでは分かりにくい、図表等も交え解説版が必要。
- ・これまでの政策と実施状況、それに対する評価と改善点について表にまとめる作業が必要。

(以上)